

No.		意見	対応
1	第7章 【第1節】 小学校教育の再編成	<p>小学校と中学校をそろえてもらったのはよかったが、教育課題として書かれているところと、制度的なものと、混在している。たとえば、国際理解教育や情報教育と、幼・小中一貫教育では、ケタが異なると思う。大見出しの順位制というのは、どういう順で整理をしたか。</p> <p>たとえば、国際理解よりは幼少中一貫教育が上に来たほうがいいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1節第1項第2目 特色ある教育 <li style="padding-left: 20px;">2-4 国際理解教育 <li style="padding-left: 20px;">2-5 幼・小中一貫教育の推進 <li style="padding-left: 20px;">↓ <li style="padding-left: 20px;">2-4 幼・小中一貫教育の推進 <li style="padding-left: 20px;">2-5 国際理解教育
2	第7章 【第2節】 中学校教育の再編成	<p>第2節第3項4-1「観点別評価による絶対評価」という表記は荒い。それまで中学校では相対評価であったが、正式なのはいわゆる絶対評価という言い方をしている。直接的な絶対評価という表現はしない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2節第3項 教育実践 <li style="padding-left: 20px;">4-1 観点別評価による絶対評価 <li style="padding-left: 20px;">↓ <li style="padding-left: 20px;">4-1 「目標に準拠した評価」、いわゆる「絶対評価」
3	第7章 【第3節】 幼児教育の再編	<p>第2項「保育・教育実践の展開」1-4-(1)「幼児期の終わりまでに育てたい姿」という表記があるが、教育要領のなかでは「育ってほしい姿」という表記になっている。ここは変えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3節第2項 保育・教育実践の展開 <li style="padding-left: 20px;">1-4-(1) 幼児期の終わりまでに育てたい姿 <li style="padding-left: 20px;">↓ <li style="padding-left: 20px;">1-4-(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
4	第7章 【第3節】 幼児教育の再編	<p>第2項「保育・教育実践の展開」1-5「保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂」とあるが、これがある第2目のタイトルは「幼稚園教育要領の改訂」とある。しかし、1-5は、幼稚園教育要領ではないので変更が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3節第2項 保育・教育実践の展開 <li style="padding-left: 20px;">1-5 「保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂」の大見出しを削除して、1-4「平成29年度の改訂」の中でその方針を含めて記述することとする。
5	第7章 【第3節】 幼児教育の再編	<p>第3項「子どもをめぐる状況」2-2-(5)「港区の預かり保育」は、幼稚園のほうでおこなっている事業としてサポート保育をさしての内容だと思うが、「子どもをめぐる状況」の項目として、幼稚園の事業のことだということがわかりづらい。全体にかかわってきってしまうかもしれないが、幼稚園で取り組んでおこなっている事業と、保育園で行っている事業と、こども園での事業が混ざっているのでは、ご検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3節第3項 子どもをめぐる状況 <li style="padding-left: 20px;">2-2-(5) 港区の預かり保育 <li style="padding-left: 20px;">港区の子育て支援活動として捉えた場合、公立幼稚園のことだけを書くというのではなく、公立幼稚園以外も含めてもっと網羅的にいろいろと書かれているほうがよいと思われるので、このままとする。
6	第7章 【第5節】 諸学校の状況	<p>第7章内容詳細（案）の中見出しの番号がずれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5節第2項 国立・都立学校 中見出し <li style="padding-left: 20px;">2-1-(1) 三田高等学校 ～ 2-3-(1) 六本木高等学校 <li style="padding-left: 20px;">↓ <li style="padding-left: 20px;">2-2-(1) 三田高等学校 ～ 2-4-(1) 六本木高等学校
7	「序章～第6章の検証・解説（解題）方針について（案）」	<p>作業方針の資料で、「東京都教育史」を底本にするというのは理解した。それはいつ発行されたものなのか。既刊教育史よりも刊行が新しくないと意味がない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『港区教育史』（既刊）は昭和62年発行、『東京都教育史』は平成6年～平成9年発行なので、発行時期について方針に記述する。 ・ 【『東京都教育史』を底本とした理由】 ・ 『港区教育史』（既刊）より後年に発行され、東京都の教育施策、教育活動の経緯や趣旨について明治前期～昭和30年代の事項が記述されており、東京都（府）が区に先駆けて取り入れた教育施策の傾向を踏まえての検証ができるため。 ・ 記述には根拠となる史資料の出典が明示されており、資料は正しく引用されている。また他の教育関係文献にも参考出典として多く使用されていることから、記述内容には信頼性があると考えられるため。